

個人情報取扱規程

制定 2024 年 8 月 1 日

株式会社トレフィックス

第 1 章 総則

第 1 条（目的）

この規定は、個人情報保護法および関連法令に基づき、個人情報の適切な取り扱いに関する基本原則を定め、個人情報の漏洩、紛失、改ざん、不正アクセスなどを防止し、個人情報保護体制を確立することを目的とする。

第 2 条（適用範囲）

この規定は、当社のすべての役員、従業員、契約社員、派遣社員、その他個人情報を取り扱うすべての者（以下「従業者」という）に適用される。

第 3 条（個人情報の定義）

この規定において個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス等により特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別できることとなるものを含む）をいう。

第 2 章 個人情報の取得、利用、提供

第 4 条（個人情報の取得）

個人情報を取得する際は、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段で行う。不適切な手段による個人情報の取得は禁止する。

第 5 条（個人情報の利用）

取得した個人情報は、事前に本人に通知または公表した利用目的の範囲内でのみ利用する。

利用目的の範囲を超えて個人情報を利用する必要がある場合は、事前に本人の同意を得る。ただし、法令に基づく場合を除く。

第 6 条（個人情報の第三者提供）

法令に基づく場合、または本人の同意がある場合を除き、個人情報を第三者に提供してはならない。

業務委託により個人情報の取り扱いを委託する場合は、委託先を選定する際に個人情報の安全管理に関する基準を設け、適切な監督を行う。

第 3 章 個人情報の安全管理

第 7 条（組織的安全管理措置）

個人情報保護に関する責任者（個人情報保護管理者）を任命し、個人情報保護体制を構築する。

個人情報の取り扱いに関する規程やマニュアルを策定し、従業員に周知徹底する。

個人情報取り扱い状況について、定期的な監査を実施する。

第8条（人的安全管理措置）

個人情報保護に関する研修を定期的に実施し、従業員の意識向上を図る。

入社時および退職時に、個人情報の秘密保持に関する誓約書を締結する。

第9条（物理的安全管理措置）

個人情報を取り扱う区域への入退室管理を行う。

個人情報を含む書類や機器（PC、USB メモリ等）は、施錠できる場所に保管する。

第10条（技術的安全管理措置）

個人情報データベースへのアクセス制御を行い、アクセス権限を持つ者を限定する。

個人情報を取り扱う情報システムを、不正アクセスやウイルスから保護するための対策を講じる。

第4章 個人情報の開示等

第11条（個人情報の開示、訂正、利用停止）

本人から自己の個人情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の申し出があった場合は、本人確認を行った上で、法令に基づき適切に対応する。

第5章 違反時の措置

第12条（違反行為に対する措置）

この規定に違反した者は、就業規則に基づき懲戒処分等の対象とする。

附則

この規定は、2024 年 8 月 1 日から施行する。

この規定は、社会情勢の変化や法令の改正に応じて、適宜見直しを行うものとする。

以 上